

**2020（令和 2）年度 文部科学省 共同利用・共同研究拠点
早稲田大学演劇博物館 演劇映像学連携研究拠点
公募研究課題 公募要領**

1. 趣旨

早稲田大学演劇博物館 演劇映像学連携研究拠点は、2009（平成 21）年度から 2013（平成 25）年度まで文部科学省による「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」（旧「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」）において「共同利用・共同研究拠点」としての認定を受け、さらに 2014（平成 26）年度から令和元年度までは再度認定を受けて多岐にわたる活動を行ってきました。こうした成果が認められ、本拠点は 2020（令和 2）年度には 3 度目の認定を受けることとなり、新たな活動を開始いたしました。

本拠点の母体となる早稲田大学演劇博物館は、1928（昭和 3）年の創立以来、アジアで唯一の演劇専門総合博物館として 100 万点を超える演劇資料・映像資料を収集してきました。しかしこれらの収蔵資料には、研究価値は高いものの、資料保護等の観点から非公開となっているものも少なくありません。そこで本拠点では、こうした資料のなかから公募対象資料を選定し、これを有効活用する共同研究課題、およびこの研究を遂行する共同研究チームを募集することで、一次資料の研究利用を促進する取り組みを行います。これまで資料保存の観点から非公開となってきた公募対象資料群は、専門的な考証によって新たな発見をもたらし、従来の研究の刷新と演劇学・映像学の発展に貢献する可能性を秘めています。

採択された研究チームには、一定の条件の下で未発表資料の現物に直に触れ、専門的な知識に基づいて体系的に分類・整理・研究し、その成果を公表することが求められます。今年度の公募ではコロナ禍の状況に鑑み、本拠点の閲覧スペースに来ずとも調査ができるよう、デジタル化済のものを中心に対象資料を選定し、デジタル画像によって考証・研究を行っていただく予定です。

演劇博物館の非公開資料を使って演劇・映像研究に新風を吹き込む本事業に、奮ってご応募いただけますと幸いです。

2. 公募内容・研究期間

- 共同研究課題は、演劇博物館所蔵の貴重な演劇・映像資料から選定された「公募対象資料リスト」のうち、ひとつの資料群を対象とします。
- 研究期間は、2020（令和 2）～2021（令和 3）年度の 2 年間です。
- 複数年にわたる課題も、年度ごとに中間報告として成果報告書・資料目録、研究計画書・予算案を提出いただきます。これらを踏まえて初年度末に審査を行い、2 年目の継続可否が決定されます。
- 原則として、最終年度に提出いただく資料目録は、デジタル画像と併せて早稲田大学文化資源データベース上で公開することを予定しています。

3. 申請資格

研究代表者は、下記いずれかにあてはまる者としてします。

- 大学及び大学共同利用機関、研究所、博物館・美術館、劇場等に所属する研究者
- 大学院（海外の大学院を含む）を修了し博士の学位を得た者、またはこれに準ずる経歴、学識を有する者

4. 研究組織

- 研究チームは研究代表者 1 名、研究分担者複数名の研究者で組織して下さい。なお、できるだけ複数の大学・機関に所属する研究者による共同研究を推奨しています。
- 本拠点は若手研究者の育成を目的のひとつとしており、研究チームには若手研究者の参加を推奨しています。
- 研究代表者及び研究分担者は、共同研究員として共同研究の中心となり、研究遂行に責任をもっていただきます。研究代表者または研究分担者として、複数課題に応募することはできません。
- 研究チームには必要に応じて研究協力者を加えることができます。ただし別途拠点への届け出が必要です。
- 申請は、研究代表者が所属機関の了解を得た上で行って下さい。また、研究分担者には、研究代表者が予め参加の内諾を得て下さい。
- 日本学術振興会特別研究員など他機関の専従義務がある研究者は、研究代表者になることはできません。日本学術振興会特別研究員 PD の方は研究分担者、研究協力者としての参加が可能、DC1、DC2 の方は研究協力者としての参加が可能です。いずれの場合にも、専従義務のある機関に本人の責任で届け出を行って下さい。

5. 研究費の支給

- 研究課題 1 件につき、年間 30 万円の研究予算を上限として申請して下さい。なお、研究費は 2021（令和 3）年度も 30 万円を予定しています。
- 2020（令和 2）年度の予算執行開始は 11 月上旬頃、支出終了は翌年 2 月上旬を予定しています。
- 予算案の審査を経て、採択時に研究費の減額を依頼することがあります。その際にはあらためて予算案の提出を依頼いたします。

6. 研究費の適正な執行について

- 執行にあたっては早稲田大学が定める規定にもとづきます。
- 研究費を適切に執行することを誓約して頂くため、交付時にしかるべき規定や要領に基づいて研究を行う旨の確認書を提出して頂きます。
- 研究費の支出対象は、研究遂行に直接必要となるもののみとします。

- 予算の使途や支出状況については研究代表者が責任をもって把握して下さい。
- 経費の管理・処理、物品・役務の調達・管理は拠点事務局が一元的に行います。

7. 研究遂行上の留意点

- 採択された公募研究課題の参加者には、早稲田大学演劇博物館の招聘研究員として申請いただき、認められた場合は早稲田大学演劇博物館の図書、資料、各種設備を利用することができます。
- 当年度事業終了時に共同研究拠点としての事業報告書を文部科学省へ提出することが義務付けられている点に留意して下さい。
- 複数年にわたる課題であっても、12月末と年度末に2回、当該年度の研究成果報告書と資料目録の提出が義務づけられ、年度ごとに研究計画書と予算案の提出が必要です。
- 研究成果の出版等による公表については、拠点事務局にご相談下さい。
- 研究遂行上収集した10万円以上の研究資料については、原則として本拠点に帰属します。

8. 申請書等の提出

申請書等の提出は、下記要領により送付して下さい。提出した書類の差し替えや返却はできません。

- 電子メール添付で提出して下さい。
- 件名：演劇映像学連携研究拠点公募研究
- 送信先：kyodo-enpaku@list.waseda.jp
- 提出締切：2020（令和2）年10月13日（火） 17：00 必着

9. 審査

以下の諸点を中心に総合的に審査します。採択結果の通知は10月初頭を予定しています。

- 拠点の目的、拠点内容に合致していること。
- 未発表資料の有効活用により、新たな知見の獲得や従来の研究の刷新が期待できるものであること。
- 資料の分類・整理の体制と研究計画が実現可能な具体性を持っていること。
- 国内のみならず国際的な研究成果の発信が期待できること。
- 関係研究者や研究者コミュニティの連携を促進し、研究上の新たな発想の素地を形成することに寄与する可能性を有すること。
- 若手研究者が中核的な役割を果たす研究であること、またはその可能性を高めることに貢献する可能性が十分にあること。
- 研究期間内に年度ごとの成果をおさめる具体的な計画性があること。

10. 問い合わせ

本公募事業に関する問い合わせは、拠点事務局までお願いします。

早稲田大学演劇博物館 演劇映像学連携研究拠点事務局

住所 〒169-8050

東京都新宿区西早稲田 1-6-1 早稲田大学演劇博物館

電話 03-5286-1829 (大学休業日を除く平日の 11:00~15:00)

e-mail kyodo-enpaku@list.waseda.jp